

大阪高裁判決後学習会の案内

勾留中の医師が医療機関を受診した翌日に死亡した事例の検討

2017年10月26日

企画 奈良勾留医師死亡事件の真相究明を求める医療者・法学者有志
共催 龍谷大学矯正・保護総合センター
共催 一般社団法人 医療法務研究会協会

本件は、2010年2月6日に業務上過失致死疑いで逮捕された医師が、2月24日午後医療機関で点滴等の処置を受けたのちに警察署に戻った翌朝心肺停止し、搬送されるも死亡した事例です。

遺体には広範囲に新旧混在した打撲傷が認められ、死亡経過・死因に関連して、ご遺族は奈良県に対して損害賠償請求訴訟を提起されました。2017年12月1日に、控訴審の判決が大阪高裁で出されます。

臨床経過や死因について、また勾留期間中に医師と接触した警察官・検察官の対応や留置管理責任について、裁判官がどのような判断・判決をだされるのか、注目されています。

今回は、医学的視点・被疑者人権の視点を中心に、意見交換を行います。

医療者・法学者・ジャーナリストの方、また関心のある皆様の参加お待ちしております。

(当日参加可)

開催日時 2017年12月1日(金) 18:00-20:00

受付開始 17:30

会場 ニッセイ新大阪ビル 18階会議室 ルームI (アイ)

地下鉄新大阪駅 徒歩1分 JR新大阪駅 徒歩5分

大阪市淀川区宮原3-4-30



式 次 第

開会の挨拶

奈良勾留医師死亡事件の真相究明を求める医療者・法学者有志

報告

- 1 「奈良県警で勾留中に死亡した医師の遺族が提起した訴訟の経過について」

小泉哲二

小泉法律事務所

代表弁護士

- 2 「塚本医師死亡事件の疑問点—臨床医の立場から」

府内勤務医

- 3 「塚本医師死亡事件の疑問点—法医の立場から」

出羽厚二

岩手医科大学法医学教室 教授

- 4 「勾留中の医師死亡—遺族の立場から」

ご遺族

- 5 「勾留中の医師死亡—法学者の立場から」

笹倉香奈

甲南大学法学部

教授

閉会の挨拶

奈良勾留医師死亡事件の真相究明を求める医療者・法学者有志

資料準備の関係で、事前に「12/1 学習会参加希望」とメールいただければ幸いです。

有志（キダ） h.kida2001@gmail.com まで